

消防大学校だより

予防科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導的立場にある職員を対象として、予防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

予防科は年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第116期は、令和6年6月5日から7月24日までの日程で実施し、全国の消防本部等から集まった30名全員が無事卒業しました。

本課程では、消防庁の審議官による講話や予防課長による予防行政の動向のほか、多くの消防本部から講師をお迎えし、消防同意や違反処理をはじめ、危険物規制及び火災調査の基礎等についてご講義いただきました。

また、消防庁予防業務優良事例表彰を受けた消防本部からは電子申請推進やICTを活用した消防広報のあり方及び人材育成の取組みについての講義、先進的な取組みを行っている消防本部からは図上訓練を用いた防火指導演習の実施、警察庁指定広域技能指導官からは関係者に対して適切な指導をする上での交渉術を身につけるための説得技法など、法令等の知識や予防実務の講義に加え、指導者として必要な知識・技術の習得のための講義は多くの学生から好評を得ました。

課題研究では、学生が職場で抱えている問題等を持ち寄り、本課程の講義で学んだ知識や社会情勢を踏まえ、新しい発想や考え方に基づいて将来あるべき予防行政について検討を重ね、日課だけでなく課外においても討議を行うなど、どの学生も熱心に取り組む姿勢が見られました。発表の際は、消防庁予防課から講評者を迎え、各班とも緊張の中、満足のいく発表ができ、活発な意見交換ができました。

今年度は、新たな取り組みとして、学生が消防大学校で得た知識を所属で実践できることを目的とした企画違反処理実習を実施しました。この実習は、学生自身で違反処理実習を企画しフィードバックまで行うもので、より実効性が高く効果的な取り組みであったと感じています。

また、本実習のアドバイザーとして、予防科の卒業生数名にお手伝いいただいたことは、卒業後も所属において研鑽を重ねられ、学生から成長した頼もしい姿を目の当たりにし、予防科の教育効果を再認識できる良い機会ともなりました。

学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中に様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、消防大学校で習得した知識・技術を、そして、何よりこの30人の仲間との絆をそれぞれの所属で日々の業務に活かしていただき、地域の安心・安全のためにご活躍されることを心から願っております。



入校式集合写真



企画違反処理実習の様子



火災調査科における教育訓練

～各種調査実習について～

消防大学校では、火災調査業務に関する高度な知識及び技術を専門的に習得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育として「火災調査科」を設置しています。

火災調査科は年度内に2回実施しており、全国の消防本部において火災調査の指導的立場にある30名の職員が、更なる資質向上を目的として約2ヶ月にわたる教育訓練に励んでいます。今年度1回目となる第46期は、令和6年5月30日から7月18日までの期間で実施し、30名全員が無事卒業しました。火災調査科では、総括的な実習教育訓練である「模擬家屋実習」や実際に車両を燃やして見分要領を学ぶ「車両鑑識実習」が知られていますが、その他にも様々な実習を行っておりますので、今回はその一部をご紹介します。

【電気火災鑑識要領】

電気製品から出火した火災を想定した実習です。実習では、実際に焼損させた物件を前にしながら、関係者等からの情報収集要領、機器の適正な分解方法や異常箇所の見分要領を学ぶことで、電気製品鑑識の一連の作業を習得します。電気に関しては苦手意識を持つ学生が多いため、その知見を深めることができる本実習は有意義なものとして好評を得ています。



電気火災鑑識要領(電気製品の分解)

【燃焼機器鑑識要領】

燃焼器具の内部の構造を学ぶとともに、分解、鑑識技術の向上を図るものです。実習では、ガステーブルや石油ストーブといった一般的な燃焼機器の作動原理、安全装置、使用立証要領について、実際に工具を使用して分解しながら学んでいきます。



燃焼機器鑑識要領(ガステーブルの分解)

【微小火源鑑識要領】

微小火源による着火、延焼状況を観察し、現場での調査技術の向上を図るものです。実習では、物的証拠を追跡することが困難である微小火源の火災メカニズムについて、実験を通して学びます。



微小火源鑑識要領
(ガラス製灰皿内の温度測定)

【化学火災鑑識要領】

化学火災の種類を理解し、現場での調査技術の向上を図るものです。実習では、消防本部ではなかなか実施することが難しい、可燃性蒸気の燃焼範囲、危険物の混合発火、重合反応、混合危険物の摩擦発火・爆発等の実験を実際に行いながら、化学火災の調査要領を学びます。



化学火災鑑識要領
(テルミット反応の実験状況)

卒業した学生からは「入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であった。」との意見が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中を通して様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、各学生が消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的かつ客観的な視点で火災調査を行い、地域の安心・安全のためにご活躍されることを心から願っております。

問合せ先

消防大学校教務部
TEL：0422-46-1712